



かがちょう
赤い靴通信 No. 30-12

加賀町警察署
生活安全課
スクールサポーター
平成30年12月

いじめは犯罪です！

～ こんなことをされたら 誰でも 辛くてたまらない！ ～

暴力をふるう
暴行罪 傷害罪



ラインやフェイスブックなどに
悪口やありもしないことを書く
名誉毀損罪 侮辱罪



悪口を言ったり、無視して
仲間はずれにする



人のものをとる
窃盗罪



無理やり裸にして写真を撮る
強要罪
児童買春、児童ポルノ法違反



おどしてお金をとる
恐喝罪



あなたは見て見ぬ振りを
していませんか



友達の物に落書きをする
器物損壊罪

みんなが勇気を持ち
いじめをなくしましょう！



やめろー！



いじめを受けたり、見たいしたら
必ずだれかに相談しましょう

一人ではなく みんなで救いの手をのばそう!!

各種相談、照会、ご意見ご要望は、加賀町警察署 045(641)0110
緊急性のある事件事故は、110番通報 をご利用下さい。